
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 1 3 名)

令和 6 年裾野市議会 6 月定例会

目 次

	日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答	
	6月14日(金)	1	木村 典由 議員	1 ~ 4		○	
		2	三富美代子 議員	5 ~ 7		○	
		3	内藤 法子 議員	8 ~ 10		○	
		4	岡本 和枝 議員	11 ~ 13		○	
	6月17日(月)	5	則武 優貴 議員	14 ~ 16		○	
		6	勝又 豊 議員	17 ~ 18		○	
		7	賀茂 博美 議員	19 ~ 22		○	
	6月18日(火)	8	大橋 勝彦 議員	23 ~ 25	○		
		9	浅田 基行 議員	26 ~ 27		○	
		10	増田 祐二 議員	28 ~ 30	○		
	6月19日(水)	11	土屋 主久 議員	31		○	
		12	小林 俊 議員	32 ~ 33		○	
		13	二ノ宮善明 議員	34 ~ 36		○	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
1 木 村 典 由 1 裾野市の未来を創る 観光戦略と地域活性化 のビジョンは	令和5年8月から、裾野市の観光戦略策定委員会が発足し、令和5年度中に4回の会議が開催されました。更なる検討が必要とされたため、令和6年度にも追加で4回の委員会が開催される予定です。広報誌等では観光戦略策定委員会について報告がされており、その中には、インバウンドやマーケティングの視点を組み込みながら、稼ぐ観光に向けた戦略を策定しますと記載があります。 今後、ウーブン・シティの完成や道の駅基本構想（案）に対する意見の募集も開始され、観光分野でポジティブな動きがあり観光の発展が期待される中、稼ぐ観光はもちろんのこと、もう一つのアプローチとして「魅せる観光」も必要だと考えます。裾野市に訪れた人々が富士山を望む景観や豊かな自然環境を理解してもらうことで、訪問の経験がその後の移住を考える際の重要なファクターになり、観光を通じて裾野市の生活イメージを育むことが移住促進に繋がると考えます。 さらに、道の駅基本構想（案）の中には導入施設のイメージについての記載がありますが、地域の活性化につながる施設や土産品の選定については、より一層の検討が必要だと考えます。これらの要素は、道の駅の活性化に繋がる重要な要素であり、地元経済の活性化、観光客の満足度向上、そして持続可能な運営方法の確立に大きく寄与すると考えます。 以上の点を踏まえ、以下伺います。 （1）裾野市が目指す観光戦略の方向性について。 ア 「稼ぐ観光」以外にも「魅せる観光」など、検討している戦略があるのか具体的な方向性を伺います。 イ 観光客誘致に向けた観光施設の整備、特に飲食店や宿泊施設の不足が課題とされる中、市として、これらの基盤施設についてどのように考えているのか、計画などはあるのか伺います。 ウ 裾野市は富士山を望む景観や豊かな自然を有しています。これらを活かした魅力的な観光コンテンツの開発について、観光戦略委員会でも新しいアイデアや計画が検討されていると思われませんが、現在計画されている内容を伺います。 エ 御殿場市や箱根町などの周辺市町には、インバウンド観光客が多く訪れています。このインバウンド観光客の取り込みに向けた検討はされているのか伺います。 オ 観光を通じて移住者確保に向けた取り組みをしていく考えはあるか伺います。 カ 今後策定される観光戦略の内容を、市民にどのように伝えていくのか、具体的な方法について伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(2) 新たな道の駅の方向性や、地域の活性化につながる施設や土産品の検討を、今後進めていく事が重要であり、同時に集客力を高める方向性についても検討が必要と考えます。そこで以下伺います。 ア 道の駅基本構想(案)の導入施設イメージでは、いくつかの施設案が記載されていますが、これらの施設において集客力向上に繋げていく考えを伺います。 イ 道の駅の集客力を最大限高めるため、飲食のテナントとして、現在静岡県内のみで展開され、特に静岡県東部にて、一日中客が絶えない某人気飲食店を誘致できれば、一つの観光スポットとして道の駅自体の魅力が高まり、さらなる集客に繋がると考えますが、誘致に対する考えを伺います。 ウ 裾野市に訪れる観光客の大半は市の北部地区に集中している中、基本構想(案)では、「北部の観光集積エリアへの訪問客を市内の中心地に呼び込み」とありますが、具体的な集客方法についてどのように考えているのか伺います。 エ 今後道の駅整備に向けた計画が進む中、産業振興に繋げるため裾野市独自の土産品の開発を進めていかなくてはならないと考えます。できるだけ地元企業に土産品の開発に取り組んでいただき、地域の活性化に繋げる必要を感じますが、地場産品を販売する必要性についての考えを伺います。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 南海トラフ地震に伴う災害発生時の対応について	本年1月政府の地震調査委員会は、南海トラフ周辺で今後マグニチュード8.0～9.0の巨大地震が発生する確率を、10年以内に30%程度、30年以内では70～80%程度、50年以内では90%程度もしくはそれ以上として発表しました。その被害は、四国や近畿、東海などの広域に及び、東日本大震災を大きく上回ると想定されています。 また「地震」が「噴火」を誘発するとも考えられており、内閣府は、20世紀以降に世界で発生した大地震の発生後、数年以内に誘発されたと考えられる火山活動が相次いでいると報告しています。 「いつか起こる」のではなく「いま起きてもおかしくない」という意識で、防災・減災に向けて、裾野市全体で防災意識を高めていくことが重要と考えます。 各地区でも地区計画が作成される中、防災力向上に向けた取り組みは一定の成果を上げていますが、もう一歩進む必要があります。 一方で、市が行うべき取り組みはまだ十分ではなく、対応すべき項目が多く見受けられます。今すぐ地震が発生しても対応できるようにするために、あらかじめ検討しておくべき計画や対応策について伺います。 (1) 大規模災害発生における対応について。 ア 南海トラフ地震と富士山噴火の関連性について市の見解を伺います。 イ 富士山火山防災マップ等の市民に対する周知の状況をどのように考えているか伺います。 ウ 能登半島地震では、被災者の命と健康を守るため、環境の整ったホテルや旅館等への2次避難を実施していましたが、当市においては2次避難施設として、市内の宿泊施設との協定の状況を伺います。 エ 裾野市のホームページの中で、株式会社バカン様との災害協定締結により、災害が発生した時、避難所の混雑状況をインターネットで確認できるとありますが、MAP型混雑検知システム「VACAN」(避難所可視化)の市民の認知度はどの程度あると考えるか伺います。 オ 現在、裾野市と災害協定を締結している企業や団体の数を伺います。 カ 市と災害協定を締結している各企業や団体との協定が具体的にいつ締結されたのかについて伺います。 キ 市と災害協定を締結している企業や団体について、それらの協定が最後に更新された時期を伺います。 ク 協定の有効性を確認するための評価方法について詳細を伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 TOYOTAGAZOO Racing Rally Challenge in 富士山すその2024開催について	(2) 地区防災計画において、令和5年4月1日時点で計画が未作成の自主防災会が31区存在します。これについて、以下の点を伺います。 ア 現在の各自主防災会の計画作成進捗状況について伺います。 イ 計画未作成の自主防災会に対して市から具体的な支援を行っているか伺います。 ウ 未作成の自主防災会の計画作成に向けて、市が定めている具体的な期限等スケジュールを持って取り組んでいるのか伺います。 5月12日、裾野市運動公園にて TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge in 富士山すその2024 が開催されました。このイベントは昨年11月5日にも開催され、年間スケジュールの関係で今年は約半年後の開催となりました。来場者数は昨年の1万人から、今回は1万2千人に増加し、市外からの来場者も多く、交流人口拡大に繋がるイベントだったと考えます。来年以降の開催についても期待される中、以下の点について伺います。 (1) 昨年の開催から来場者数が2千人増加し、集客率が向上しましたが、今回の開催による経済効果について具体的なデータを伺います。 (2) 今後さらなる盛り上がり期待されるラリーイベントにおいて、本年度のラリーチャレンジ富士山すその大会の運営補助金の支出状況を踏まえ、今後の開催に向けた予算の増額や市としての支援体制についての考えを伺います。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 三 富 美代子 1 裾野赤十字病院を核とした本市の地域医療について	裾野赤十字病院は、昭和 27 年 8 月 7 日に開院し、県東部の重要な医療機関であるとともに、本市の「中核医療機関」として、多くの市民への医療や健康診断等に大きく貢献しているところです。 昭和 46 年に建築された外来棟は築 52 年が経過し、平成 9 年に改修及び耐震工事を行ったものの、老朽化が著しい状況です。更に、常勤医師は内科 4 名、外科 1 名、整形外科 1 名の計 6 名となっており、医師の確保が課題となっています。 一方、裾野市は令和 5 年 4 月に局所的に医師が少ない地域である「医師少数スポット」として県から指定を受けています。 人口 10 万人当たりの病院勤務医師数は、静岡県の 142.2 人に対し、裾野市は 21.6 人となっており、県内市町のワースト 3 位です。この数字は、裾野市の地域医療の脆弱さを示していると言えます。 高齢化社会が進行する中で、本市が抱える地域医療の課題の解決に向けた取組みについて、以下、伺います。 (1) 本市の在宅医療や救急医療等の医療体制についての現状は如何ですか。 (2) 医師少数スポットの解消について、どのように考えていますか。 (3) 裾野赤十字病院の老朽化の現状は如何ですか。 (4) 裾野赤十字病院の老朽化の対策について、どのように考えていますか。 (5) 市として、地域医療における裾野赤十字病院の位置づけを、どのように考えていますか。 (6) 建物の耐用年数や工事期間を考慮すると、もう時間が無いと思います。市として、出来ることから進めるべきと考えますが、如何ですか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 円滑な健康診断のための環境整備の推進について	学校においては、児童生徒等が学校生活を送るのに支障がないか、疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するため、「学校保健安全法第13条」により義務付けられている「健康診断」を毎年実施しています。 学校での健康診断をめぐるのは、近年全国的な問題として、教育委員会に児童生徒から「なぜ肌を見せなければならないのか」などの意見が寄せられ、「上半身裸で待機すること」や「異性の教員が立ち会うこと」への疑問等、その実施方法に懸念の声があります。 そのような状況の中で、文部科学省は、今年の1月22日付けで、「健康診断」について、正確な診察に支障のない範囲で原則、上半身裸ではなく、体操服等で体を覆うなど子どもたちのプライバシーや心情に配慮した環境整備を行うよう通知を行いました。 通知に示されたとおり、プライバシー等に配慮された“安心できる環境”で、正確な検査・診断を受けることができる「健康診断」の実施について、以下、伺います。 (1) 文部科学省が示したように、正確な検査や診察に支障がない範囲で、児童生徒のプライバシー等に十分な配慮を行い、児童生徒が安心して受けられる「健康診断」を実施していくことが重要だと思いますが、本市の健康診断の現在の状況について、伺います。 (2) 今回の文部科学省の通知について、本市内の学校への周知状況は如何ですか。 (3) 文部科学省、自治体に対して地域の医師会と健康診断の際の実施方法を協議し周知するよう求めています。が、本市において医師会と健康診断の実施方法についての協議状況は如何ですか。	教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 災害への備えについて	元日の能登半島を襲った地震では、石川県の「輪島朝市」周辺で大規模な火災が発生しました。 総務省消防庁によりますと、輪島市大規模火災の調査結果では、出火原因として、地震で傷つくなどした屋内の電気配線がショートした可能性が考えられると分析。幅の狭い道路の防火水槽が使えなかったことが大規模延焼の一因とみています。 地震発生時の電気ストーブの転倒や電気系統のショートだけではなく、停電復旧後に損傷した配線や家電製品に再通電することで出火する「通電火災」も起こり得ます。 感震ブレーカーは、揺れを感知して自動的にブレーカーを落とすため、通電火災の防止にも効果があるとされています。 静岡県は停電復旧後の「通電火災」を防ぐため、住宅などへの「感震ブレーカー」の設置を促進することとし、交付金の常設メニューに追加しました。地震火災の対策を推進する市町に対して3分の1を補助するとしています。 本市で感震ブレーカー設置に対する補助事業を導入することについて、市長のご見解を伺います。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 内 藤 法 子		市 長
1 自転車ヘルメット着用促進を願って、購入費補助金制度の実施を	自転車のヘルメットは令和5年4月から改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者に対して着用が努力義務化されました。命を守るヘルメットの着用率促進の為に購入費補助金制度の実施を願って以下質問致します。 ヘルメット着用について静岡県警察本部の交通安全情報では、未着用時事故の致死率は約3倍と記載されています。自転車事故の致命傷となる損傷部位として顔・頭部分で69%で、ヘルメットは頭部の衝撃を軽減し命を守る効果が期待されています。 令和6年の交通指導員視閲式の裾野警察署長挨拶では、令和5年度の交通死亡事故は1件発生し、ヘルメットをかぶっていなかった自転車単独事故だったそうです。ヘルメットを着用していれば救えた命だったとおっしゃっていたのが心に残っています。 近隣自治体の動きですが、法改正からいち早く、三島市は令和5年5月から着用率を促進するためにヘルメット購入の補助金制度を開始しました。予算額200万円で、購入費用の半額を上限2,000円で補助するという内容です。ウェブサイトでは24時間受付開始から1週間で145件の申請があったとの事です。 加えて、御殿場市・小山町が令和6年1月から補助金制度を開始しています。 両市町は、東京オリンピック・パラリンピック自転車競技ロードの舞台としてレガシーを継承する自治体としての施策と伺っています。藤枝市、伊豆市、下田市、富士宮市でも補助金制度が実施されています。裾野市に於かれましても検討すべき課題と考え以下質問致します。 (1) 裾野市に於ける自転車事故の実態は。 (2) 当市のヘルメット着用率の状況は。 (3) 補助金制度の創設については、どのようなお考えか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 高齢者バス・タクシー利用助成事業の見直しで市民サービスの向上を	高齢者バス・タクシー利用助成事業は、市内を運行する路線バスとタクシーで利用できる利用助成券を高齢者に配布することにより、乗車料金の負担を軽減し、高齢者の生活圏の拡大と社会参加を促すことを目的としています。 この助成事業の状況ですが、令和4年度に実施されたバス・タクシー券利用実績調査（4月～8月）と、公共交通に関する市民アンケートが行われ、その結果から、70歳以上の交付対象者10,789人に対して交付者数809人、利用者数464人と交付率、利用者率共に低い事が示されています。 このアンケートで最も多かった回答は、高齢者バス・タクシー利用助成券の年額2,000円からの増額でした。 御殿場市・長泉町での同様の取組について、お調べしました所、年間の助成額は、御殿場市では、70歳以上で14,400円。長泉町では、75歳以上で30,000円。利用の制限ですが裾野市では1回あたり200円の利用制限がありますが、御殿場市・長泉町では1回あたりの利用制限はありません。 詳細を調べましたら、対象者を絞って、必要な人に必要な支援が行き届くように、手厚い支援が行われている状況がありました。 制度実施の平成22年当初はすその～るが運行していない地区への補完措置として始まり、現在に至っています。 14年経過し公共交通を巡る環境や高齢者の実態など社会の状況の変化に伴い、大幅な見直しが必要と考えます。事業の目的に沿って、高齢者バス・タクシー助成事業を充実し、市民サービスが向上するように願い、以下質問します。 （1）利用実績調査とアンケートから考察する事は。 （2）実施要綱の見直しは行われたか。 （3）現在、都市計画課が担当しているが、目的に照らすと地域・高齢者福祉を担当する総合福祉課が望ましいのではと考えるがどうか。	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 粗大ごみの販売で美化センター・最終処分場の延命と、SDGs の取組を	三島市では昨年 9 月からフリマアプリ「メルカリ」を利用し、まだ使える粗大ごみの販売が始まっています。市の最終処分場の許容量の 9 割以上が埋まり、ほぼ満杯で限界に近付いている切実な事情が有ったという事です。 販売開始から約 2 か月で、出品数 130 件を超え、約 8 割に買い手が付き、ごみの削減量は 1 トン以上になったそうです。自治体による出品で安心感が有りメルカリのフォロワー数は 1,000 人以上になった。と伺っています。 裾野市の美化センターは老朽化待ったなしの状況で、新設までは相当年数が必要で、延命の為に出来ることは何でもトライする事が望まれます。 そこで、まだ使える粗大ごみを販売する事でごみ減量が、美化センターと最終処分場の延命化、SDGs の取り組みに繋がると確信して、粗大ごみの販売の実施を提案し以下質問します。 (1) 粗大ごみ処理の状況は。 (2) 最終処分場の許容量の現状は。 (3) 粗大ごみを減らす為の施策は。 (4) 自治体による粗大ごみの販売の流れをどのように評価するか。 (5) 裾野市でも取り組むメリットは大きいと考えるが、どうか。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 岡 本 和 枝 1 児童扶養手当と共同親権について	離婚後も父母双方が子どもの親権者となる「共同親権」を導入する改定民法が成立しました。真摯な合意がないのに親権の共同行使を強いれば、別居親による干渉、支配が復活、継続する手段となり、子の権利や福祉が損なわれる危険が否定できない、と危惧されています。あるべき法改正のためには、子どもを主体とした「親権」の再定義が必要です。 (1) 親の資力等が要件となっている、ひとり親家庭への支援策の手続きは、法務省が把握しただけで 32 項目に上がると言われています。その中で、「共同親権」となった場合の「児童扶養手当」の支給はどうなるのか伺います。 (2) 児童扶養手当を申請するときの、民生委員・児童委員に負担の大きい「ひとり親家庭等調査書」の在り方の再考を求めます。 ア 2023 年度（令和 5 年度）子ども・子育て支援等推進調査研究事業（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング実施）で、「ひとり親家庭等への支援等に関する調査研究」があります。 自治体アンケート調査の中に、「児童扶養手当の認定請求書における民生委員等の証明書の取り扱いについて」があり、民生委員等による証明書が必要と考える理由・不要と考える理由（自由記述）がありました。必要と考える理由は、・不正受給の抑止・客観的根拠の担保・地域の実情に精通・自治体職員による代替えが困難・ひとり親家庭の見守りや相談支援につなげる機会の確保・他の有効な証明手段がない等。不要と考える理由は、・証明事務の形骸化・判断基準の不明確さ・受給者のプライバシーへの配慮・民生委員と受給者のトラブルリスク・民生委員の高齢化・他の手段による代替等となっています。この内容についての見解を伺います。 イ 2019 年（令和元年）7 月に静岡県健康福祉部地域福祉課が「民生委員・児童委員活動支援検討委員会報告書」を出しています。市町対象のアンケート調査で、市町独自の施策として民生委員・児童委員の「活動の負担軽減」に向けた取り組みを行っていますか、との調査項目がありました。裾野市の回答内容を伺います。 報告書の中には、「業務の見直し」として、7 市町では民生委員に依頼していた業務の廃止（行政調査、証明事務、集金業務等）が示されていました。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市街地の身近な公園整備について	2022 年 12 月議会で、市街地の身近な公園整備について一般質問をしました。移住定住や子育て世代にとって、いかに公園が重要な要素であることを示していただきました。その上で、既存の緑地を維持するとともに、新規の公園整備事業を 4 ヶ所以上計画。2023 年度より市役所の組織改編で、みどり・公園を分掌する課を新設する等、公園事業を総合的に進めているとの答弁でした。この中で、「市民協働公園」の提案をしました。市民協働公園とは、事故発生時の対応や費用等、管理責任や保険は市が担う。日常の管理や、みんなが公園を楽しく使うための約束等の公園運営は各区の市民が担当するというものです。市の費用負担も最小で、行政の財政状況にもより添った有効な案の一つではないかと提案したものです。 市長答弁は、非常に有効な案、維持管理で生じる問題は、市としても可能な範囲で対応する。遊具に関する保険料の支払いは市が行う等、応援の仕方を検討していきたい。部長答弁では、遊具の点検に係るもの、保険料など各区の状況など研究していきたいというものでした。 (1) 遊具の点検費用や保険料の支払いについて、各区の状況調査の結果はどのようなものでしたか。 (2) 遊具に関する保険料の支払いを市が行うのはいつからですか。 (3) 昨年度、「みどりと公園課」が新設されました。公園施策で大きく変わったことを伺います。 (4) 不動の滝のある公園「偕楽園」は地域の宝物です。もっと輝くための整備費の増額を求めますが考えは。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 広島市への中学生派遣事業の再開を	裾野市では、2015 年 12 月 9 日に「平和都市宣言」を行いました。未来を担う子どもたちに、戦争の悲劇と平和の大切さを伝え続け、一人ひとりが安心して暮らせる平和な社会の実現に向けて、2016 年度から 2019 年度まで、広島市への中学生派遣事業に取り組まれました。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、現在は中止されています。2021 年度からは、平和学習教材として、冊子「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」を希望する市内公立中学校に配布、2 校でオンライン被爆体験講話が実施されました。 (1) 裾野市平和都市宣言では、「わたしたち裾野市民は、未来を担う子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え続け、一人一人が安心して暮らせる平和な社会の実現に向けて不断の努力を続けることを誓い、ここに『平和都市』を宣言します。」と謳っています。広島市への中学生派遣事業の再開を求めます。 (2) 未来を担う子どもたちへの、いま以上の平和学習推進はどのように考えられているのか伺います。	市長

質問議員 質問事項	質 問 の 要 旨	答弁要求者 職 名
5 則 武 優 貴 1 シェアサイクル実証実験について	令和4年10月から始まった電動アシスト付き自転車のシェアサービス実証実験について、このサービスは、通勤や通学、観光、買い物、さらには近隣市町への移動手段として、多様な目的で利用できる便利な交通手段として期待されている。特に、公共交通の廃止や減便が進む中で、このサービスは公共交通網を補完する重要な役割を果たすとともに、ポートの増設により、観光振興や地域活性化にも大きく寄与すると考えている。 この実証実験のこれまでの成果と課題を明確にし、今後の展開を見据えた具体的な計画について以下伺う。 (1) シェアサービス実証実験の成果と課題について。 ア 利用状況の詳細について。 イ 利用者の声やフィードバックについて。 ウ 実証実験で明らかになった課題について。 (2) 今後の展開計画について。 ア サービスの拡充計画について。 イ 新たなポート設置計画と候補地について。 (3) サービスの認知度向上に向けた取り組みについて。 ア 周知活動の現状と課題について。 イ 現在の認知度と評価について。 (4) 公共交通の補完としての評価について。 (5) サービスを利用した観光振興と地域活性化について。 ア 観光地とシェアサイクルの連携について。 イ 地域活性化に向けた取り組みについて。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 教育現場での熱中症対策について	昨年9月の定例会では、同僚議員とともに、教育現場における熱中症対策について多くの時間を割いた。特に、猛暑が続く中で、児童生徒や教職員の健康と安全をどのように確保するかについては、喫緊の課題として取り上げた。 当市では、各教室にエアコンが整備され、学習環境の改善が進められている一方、特別教室での活動においては、依然として高温多湿状態が懸念される状況が続いている。これらの場所は、日常的な学習や活動に不可欠であり、その利用頻度から熱中症リスクが高い場所でもある。 さらに、地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測されており、これらの環境での活動が児童生徒や教職員の健康に及ぼす影響はますます深刻化することが懸念されている。近年の異常気象や猛暑日は増加の一途をたどっており、教育現場における熱中症対策の強化は避けて通れない課題となっている。 この問題に対し、昨年の議会での答弁を基に、具体的な進捗状況を確認し、今後の対策をより実効性のあるものにするために以下を伺う。 (1) 熱中症対策に関する教職員の研修と意識向上の取り組みについて。 (2) 家庭との連携強化に向けた取り組みの具体例と効果について。 (3) 暑さ指数(WBGT)の計測と活動判断の具体的な実施方法について。 (4) 今後の長期的な熱中症対策の計画と目標について。 (5) 特別教室へのエアコン設置検討状況について。	教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 セせらぎの湯代替事業について	令和6年4月1日に「せせらぎの湯」から「ヘルシーパーク裾野」への代替事業が実施され、既に2ヶ月が経過した。この期間において、移転がもたらした具体的な成果や発生した問題点について詳細に評価し、現状を明らかにすることが重要である。これにより、現行の施策が高齢者の健康促進や社会参加にどの程度寄与しているのかを把握し、今後のサービス改善に役立てることができると考える。 高齢者福祉は、市民の生活の質を向上させるための重要な施策の一つであり、今回の事業が高齢者にどのような影響を与えているのかを深く理解する必要がある。特に、移転によって提供されるサービスの質や利便性の向上、財政面での効果、利用者の満足度や社会参加の促進など、様々な側面からの評価が求められる。 事業開始から2ヶ月が経過した今、現状の評価や課題を明らかにし、今後の改善に役立てるため、以下の点について伺う。 (1) 利用者の反応と満足度について。 ア 利用者のフィードバックについて、調査等を行っているか。 イ 利用者の満足度や評価について、どのような結果が得られているか。 (2) サービスの質と利便性の向上について。 ア 新たな施設の提供により、利用者の利便性や満足度はどのように向上したか。 イ 高齢者の生活や健康にどのようなプラスの影響があるかと考えるか。 (3) 問題点や課題について。 ア 移転後に発生した問題点や課題はあるか。 イ 利用者や関係者から寄せられた要望はあるか。	市長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
6 勝 又 豊 1 水資源から、環境を 考えよう	当市は箱根外輪山、愛鷹山、霊峰富士山に囲まれ、中央には黄瀬川が流れ、自然豊かな風土となっている。富士山・箱根山系の雪や雨水が長い年月をかけて地中深くに浸透した、きれいで良質な地下水を水道水源にしている。また、市内には、黄瀬川、大場川、佐野川、深良川などの河川があるほか、多くの普通河川や準用河川などがある。 これらの自然環境を守り、その良さを理解し、活用して、後世へ引き継がなければなりません。 (1) 地下水を水源としている当市ですが、安全な水の確保はどのように行われているか。 ア 水質を守る取り組みは。 イ 国は、蛇口から水を飲むという水道の文化を引き継ぐことを目的に、次世代を担う小中学生が水道水の美味しさを実感できるように、貯水槽から直結給水方式に切り替える「学校フレッシュ水道」を推進していますが、当市の現状は。 ウ ペットボトル入りミネラルウォーター「裾野市の水」を販売することで、水資源についてのPR促進に活用しているが効果は。 (2) 河川の水は田畑など農業に利用され、世界かんがい施設遺産の深良用水があり、深良川水力発電所にも利用され水環境を守ることが必要である。 ア 市内の河川の水質調査の状況は。 イ 区長連合会と市の取り組みとして、環境美化活動（河川・道路等一斉清掃）が春夏に行われている。発生ごみ処理を運転手確保から委託すると補助金を上回る費用が発生することや、活動時期の変更を求める声があるが、環境美化活動実施についての課題をどの様に認識しているか。 ウ 豊富で良質な地下水や湧水などの水資源には、森林環境の維持、水源流域や水源の管理などが大切だが、取り組みは。 (3) 環境教育・環境情報の普及促進について。 ア 市民・事業者アンケートによると、環境情報・学習について重要性が認識されていないことから、今後は環境情報の提供方法を検討する必要があるとのことだが、どの様な検討をしてきたか。	市 長 教 育 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 静岡がんセンター・ファルマバレープロジェクトの成果について	イ 市にある環境資源・水資源を活かした子どもの自然体験促進事業の実績は。 ウ 水や水を育む森の大切さに気付き、未来に水を引き継ぐために何ができるかを考える、次世代に向けた「水育」が飲料メーカーにより提唱されています。小学生3～6年生と保護者を対象に行う自然体験プログラム「森と水の学校」と小学生4・5年生を対象に小学校で先生方と一緒に「出張授業」がある。地下水を飲料水とする当市でも、子どもたちが森の探検や水に触れる体験を通して、水の大切さや、水を育む森や自然の大切さを体感することが望ましいと考えるが見解を伺う。 ※「水育」はサントリーホールディングス株式会社の登録商標です 県は、ファルマバレープロジェクトとして、近隣12市町とともに、「超高齢化社会の理想郷づくり」を推進し、「医療田園都市構想」が策定された。構想から30年間のあゆみの中で、医療城下町から医療田園都市構想の戦略へと広がりを見せる中で、市の関わりを伺う。 (1) 超高齢社会の理想郷「医療田園都市構想」とはどのようなものか。 (2) プロジェクトの成果をどのように捉えているか。 (3) 健康寿命が尽きても一日でも長く自立した暮らしを支援する住まいとして、ファルマモデル「自立のための3歩の住まい」についての見解は。 (4) 将来に備える住まいの工夫として、加齢による身体機能の変化を考え、今を楽しみながら、家族の健康に変化が生じた際にも対応できる住まいのために、「基本」と「将来」の「2段階配置設計」という考え方がある。具体的には、①介助できるスペース確保や、1階の寝室になる部屋を想定し、その部屋の収納等の一部にトイレが設置できるように、先行配管をしておく。②将来は廊下などに手摺が必要になることを想定して、手摺の下地を入れておく。③建具の引き戸化・有効開口部の拡張。④外部への動線確保、バリアフリー化、玄関の土間やアプローチを滑りにくい素材にする等ある。 このような住宅建築を支援しては如何か。 (5) 田園都市構想の戦略で、市の取り組みは。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
7 賀 茂 博 美 1 水道施設の災害に対する備えと対応、老朽化対策等について	(1) 今年1月1日に発生した石川県能登半島地震では、石川県、富山県などで最大13万6,000戸が断水し、大きな被害を受けた石川県では水道管の復旧は難航、断水は長期に渡り、未だ復旧できていない地域もあります。被災者の中には長期間断水が続いていることから、自宅に戻ることができない方もいるとのこと。人々が生活していく上で欠かすことのない水の大切さを改めて感じさせられるものです。災害には個々が防災意識を持って備蓄することはもちろんですが、断水が長期に渡る場合、市民に命の水を届ける市の役割は通常時以上に重要になってきます。そこで、裾野市における水道施設の災害への備え、災害が発生した際の対応について伺います。 ア 水道施設の耐震性については、令和2年度から計画的に実施されているところではありますが、耐震診断の結果はどのような状況でしょうか。 イ 能登半島地震では水道の断水、復旧に長時間を要しています。裾野市においても東南海トラフ地震が想定される中、裾野市の上水道は災害に対し、どのような備えをされているのか伺います。 ウ 厚生労働省によると、主要水道管のうち、想定される最大規模の地震に耐えられる「耐震適合率」は、全国平均が41.2%とされています。国は2028年度までに60%以上の目標を掲げていますが、裾野市における耐震適合率はどのような状況でしょうか。 エ 災害時に水道管が機能を果たさなくなった場合、避難所や水を必要とする市民へ、生活に必要な水を届ける必要があります。水を届けるための手段として給水車の整備の必要性について、どのようにお考えでしょうか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(2) 裾野市内における水道管路の総延長は 373.3km (平成 26 年度末) であり、更新を行わなかった場合、令和 17 年以降には半数以上が経年化管路、老朽化管路となることが見込まれます (水道ビジョンより)。さらに、人口減少、節水機器のさらなる普及による料金収入減を鑑みれば、将来を見据えた施設の老朽化対策、盤石な経営体制の構築、それに伴う人材の確保等に対する対策を今から講じておく必要があると考えます。 そこで、以下お伺いいたします。 ア 管路、土木施設の老朽化の状況と対応 (更新計画) について伺います。 イ 管路の老朽化による漏水の早期発見は、漏水量の削減だけでなく、地盤沈下などの二次災害の防止にも繋がります。国土交通省では、水道事業における CPS/ lot 等の活用による漏水箇所の早期発見、業務の効率化等の導入に対する財政支援を実施しておりますが、活用に対するご見解を伺います。 ウ 「蛇口をひねれば水が出る」この当たり前を維持してきたのは技術職員や水道事業者の存在があってこそではありますが、水道インフラの老朽化問題を深刻化している原因に技術系職員の不足、民間水道事業者の減少などが挙げられます。 裾野市における現状について伺います。 エ 水道事業の諸課題を解決し、持続的な水道事業を実現するために、ICT 技術を活用した事業運営の効率化や最適化を図る水道 DX が注目されています。 今後の当市における水道 DX への取り組みに対するお考えを伺います。 オ 人口減少、節水機器の普及に伴い、給水人口が 5 万人未満の小規模事業体においては、収益、費用、資本的収入等から推計した場合、安定的な経営を維持するために、その約 6 割の事業体が水道料金の値上げを余儀なくされると推計されています。 裾野市における現状をお伺いいたします。 カ 私たちの生活に必要不可欠な水道は、普段あたり前のように使用していますが、あたり前でないことに気づく必要があります。さらに、近年の災害等を教訓に、災害に強い水道づくり、安定的な水の提供をするために様々な取り組みが必要となってきています。 水道の現状や課題について知っていただくとともに、今後の水道事業の取り組みについて理解を得るためにも、水道に対する広報の強化が必要と考えますが、ご見解を伺います。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 AED の適正管理と有効活用、女性への配慮について	(1) 現在、日本では毎日およそ 200 人が心室細動という不整脈によって突然命を失っていると言われております。救命には迅速な電気ショックによる蘇生が必要であり、2004 年 7 月より、医療従事者ではない一般市民でも電気ショックによる救命を可能にしたものが AED（自動体外式除細動器）であります。 AED の普及により救命された人は 2022 年度末までに 7,656 人、2022 年中では、618 人が救命されています（日本 AED 財団資料）。現在では、駅、空港、商業施設、公共施設、スポーツ施設や企業等でも見かけるようになりました。 裾野市の公共施設においても 40 箇所余りに AED が設置されており、命を守る大切な手段として整備されております。以下、AED の設置手法、管理体制等について伺います。 ア 市内公共施設に設置されている AED の設置手法（購入・レンタル・リース）はどのような状況でしょうか。 イ AED の導入費用、維持管理費の状況について伺います。 ウ 各施設における AED の管理はどのようになされているのか伺います。 エ AED の一括管理に対するご見解を伺います。 (2) 消防庁のデータによれば、倒れた人を見かけた際に救急車到着までに胸骨圧迫などの心肺蘇生が行われたのは約 57.9%、AED による蘇生が行われたのは 5.1%であったとされています（2021 年）。一般市民が心肺蘇生を行うと、1 ヶ月後の社会復帰率は何もしなかった場合に比べて約 3 倍、AED による除細動を組み合わせると約 10 倍以上に社会復帰率は高まります。 AED の使用率が低い理由は、「設置場所の周知が徹底されていない」「使用経験がない」などとされています。救われる命を救うための取り組みとして、以下お伺いいたします。 ア AED が設置されている公共施設においては、その施設に勤務する職員はその設置場所、使い方を把握しておくことが望ましいと考えますが、職員への救急救命法及び AED の使用訓練の状況を伺います。 イ 救命措置が必要な場面に遭遇したとき、AED を取りに行き、戻ってくるまでの時間は 5 分以内が目安とされていますが、早ければ早いほど救命率は上がります。最近では、市内においてスポーツイベントやお祭りなども多く開催されてきている状況において、貸し出し可能な AED を有効に使うことも必要と考えますが、市民体育館に設置されている貸し出し用 AED の活用状況を伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	ウ AED 使用率の低い原因の一つに、女性が倒れた場合、居合わせた方が体に触れることを躊躇して救命処置が遅れるという傾向があるとされています。女性に AED を使用する際の配慮として、AED 収納ケースへ素肌を隠すための色付きの三角巾を常備することを提案いたします。ご見解を伺います。 エ 救急現場に居合わせた方（バイスタンダー）が、応急手当をしたことにより、自身が怪我をしたり、感染症の危険が生じてしまうこともあります。応急手当をした方が怪我や感染症に罹患してしまった際に見舞金を支給できるバイスタンダー見舞金制度を創設してはいかがでしょうか。	

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
8 大 橋 勝 彦 1 子宮頸がん検診とワクチン接種の重要性	厚生労働省によりますと、子宮頸がんは日本で年間約 1.1 万人が罹患し、約 2,900 人が死亡するがんです。25～40 歳までの女性でがん死亡の第 2 位となっています。子宮頸がんの罹患率は 20 歳代後半から 40 歳代がピークとされ、20 歳代では最多、30 歳代では乳がんに次いで多くなっています。子宮頸がんは、子宮の頸部（子宮の出口に近い部分）にできるがんで、20 歳代から罹患者数が急激に増え、30 歳代までに年間約 1,000 人の女性が治療で子宮を失い、妊娠ができなくなってしまう。 ほとんどの子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（以下 HPV と記す）への感染が原因とされ、現在、小学校 6 年～高校 1 年相当の女子に対し子宮頸がんワクチンの定期接種が行われています。2013 年から 2021 年まで、HPV ワクチン後の副反応症状が報告されたことを受け、積極的な勧奨が控えられていましたが、ワクチンの安全性には特段の懸念が認められず、有効性が副反応のリスクを明らかに上回るとして、2022 年に 9 年ぶりに接種の積極的勧奨が再開されました。 世界保健機関（WHO）も接種を推奨しており、2020 年 11 月時点で 110 カ国において公的な接種が行われ、カナダやイギリス、オーストラリアなどの接種率は約 8 割となっており、ワクチンと検診が高い頻度で実施されれば、今世紀中に子宮頸がんは排除可能とさえ言われています。一方、日本では積極的勧奨をしなかった時期もあり、2019 年の日本でのワクチン接種率は 1.9% と大変低いのが現状です。ワクチンについて正しく理解し「接種する・しない」を自分自身で考え、選べるように自治体が積極的に啓発・支援すべきと考えます。 裾野市においては、20 歳以上の女性に対しては子宮頸がん検診が毎年おこなわれており、21 歳となる年には無料クーポンを発行してがん検診を推奨しています。検診により早期発見・早期治療につなげることで、生存率のみならず、妊娠のために必要不可欠な子宮を温存できる可能性も上がります。 以上の認識において、以下質問をいたします。 （１）日本産婦人科学会子宮頸がん検診・HPV ワクチン普及推進委員会によれば、2000 年度(今年度 24 歳になる年齢)以降に生まれた方の接種率が定期接種率とキャッチアップ接種率を合わせても極端に低くなっている現状があります。2000 年度生まれ以降の方については、ワクチン接種を強く推奨するとともにがん検診受診率を上げる必要があります。ワクチン接種率の特に低い世代のがん検診を無料化するなどして検診率向上を目指すべきと考えるが、市の考えを伺います。 （２）長泉町では町民に対して 6 つのがん検診の個人負担金を無料にしています。がんの早期発見・早期治療のために裾野市においても個人負担金の無料化を行っていただきたいと考えます。とりわけ子宮頸がんは 20 歳から 40 歳までの女性にがん罹患率が高く、個人負担金を無料にするなど検診を受けやすい環境を整えるべきと考えますが、市の考えを伺います。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(3) 日本産婦人科学会では細胞診と HPV 検査を併用することでほぼ 100%の異常を発見できるとして強く併用を推奨していますが、市の検診で検討する考えはないか伺います。 (4) 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種対象者（1997 年度生まれ～2005 年度生まれ）のワクチン接種が行われていますが、キャッチアップ接種期間は令和 7 年 3 月までとなっています。9 月までに 1 回目の接種を行わないと期間内に接種を終了することができなくなります。ワクチン接種希望者が全て接種できるようにするための取り組みと課題について伺います。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 高齢者の災害関連死を防ぐ避難生活	社会保障人口問題研究所のデータによれば、約 20 年後の 2040 年の裾野市の人口は 42,000 人、65 歳以上の人口も 14,740 人となり、高齢化率は 35%と推計されます。一方、政府の地震調査委員会では南海トラフ地震は今後 20 年以内に発生する確率が 60%程度としており、急速に進む高齢化社会を見据えた災害時対策が急務と考えます。 1995 年に発生した阪神淡路大震災災害で注目された「災害関連死」という概念は、2011 年の東日本大震災や今年 1 月の能登半島地震で繰り返し報道されること等で多くの方が知るところとなりました。 災害でせっかく助かった方でも、避難生活中に病気に罹患したり持病が悪化したりして亡くなる災害関連死の大半は、高齢者の間で発生しています。避難所だけでなく、ご自宅で避難しているお一人住まいの高齢者にとっても、不自由な生活環境の長期化やストレスによって、既往症を悪化させるリスクが高まります。以上の認識から、避難生活に対する質問をいたします。 (1) 今年 4 月の時点で裾野市の高齢化率は 35%を超える地区が 25 地区、40%を超える地区は 16 地区、50%を超える地区が 3 地区もあります。 高齢者は、一般的に身体的な制約や健康問題が多いため、災害時に避難行動を取るのが難しく、特に、移動が困難な高齢者や介護が必要な人々は迅速な避難が難しく、災害発生時の死亡リスクが高まります。高齢者や災害弱者に対して、いつ、誰が、どのような行動をするといったタイムライン計画作成が必要と考えますが、市の考えを伺います。 (2) 災害関連死の要因としてトイレ問題があります。震災発生後は避難所でも自宅でも水洗トイレが使えなくなることを日頃より市民に広報し、携帯トイレの備蓄を促すことが必要と考えますが、市の取り組みを伺います。 (3) 災害関連死を防ぐためには、日頃の医療や介護をいかに継続させるかが大切となります。地域において医療や介護のケアが必要な市民を把握しておく取り組みが必要と考えますが、市の考えを伺います。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
9 浅 田 基 行		市 長
1 市長戦略から実動へについて	令和6年度に入り、2ヶ月が過ぎました。今年の2月に市長任期も折り返しを迎えたということで、今年度の市長の施政方針で「市長戦略から実動へ」ということを発信されました。また、人事では、新しい副市長が誕生し、二人体制となったことでこれまで以上に事業進捗のスピードや早期の課題解決といったことが期待されることだと思います。市長にとって盤石な体制になり、市長が掲げる五つの戦略①人口と立地企業数の増加②市民の抱える不安の解消③市民満足度の更なる向上④財政健全化の実現⑤組織の生産性向上、これら掲げた市長戦略で何を実動に変えていくのか、これまでの2年間で市長戦略という動きは私自身も確認していますが、学校再編も一つなのかとおもいます。なんとなくわかる部分もありますが、やはり具体的に何を実動にしていくのか示されていないと感じています。これまでコロナや物価高騰による国の補助金もあり事業を進められたところもあったと思いますが、当市の状況は苦しいままであるということも事実であり、これからの未来も大事である一方、先日、市長戦略進捗管理の情報提供をしていただきましたが、公共施設の今後のあり方をどうするという課題についてもまだ方向性もでていない状況にあると感じています。今年度から盤石の体制となったことからこれらの課題をどうしていくのか以下伺う。 (1) 市長戦略から実動へとは、市長が考える実動とは、考えを伺う。 (2) 市長戦略5つある取り組みのどの部分の何を具体的に実動へ移行するのか伺う。 (3) 新副市長が就任され、現在の市の状況も理解してきているころと思うが、どのようにして進めようかと考え始めていることだと思います。インフラ整備を中心に力を発揮していただきたいと思います。現状下の財政が厳しい状況下で新副市長は、どのように進めるべきなのか考えを伺う。 (4) 副市長二人体制になったことで事業の検討がスピードアップしていくであろうと思っているが公共施設のあり方はどう進められていくのか以下伺う。 ア 運動公園のあり方について。 イ 学校給食センターのあり方について。 ウ 教育文化施設（文化センター、生涯学習センター）のあり方について。 エ 美化センターのあり方について。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 裾野駅西土地地区画整理について	今年度で、財政非常事態宣言前の予算を超える、10 億 6,367 万 1,000 円を執行していくことになり、計画終了年度（令和 11 年度）まで平準化を図りながらしっかり進めて頂きたいと思っているが、やはり財源の確保という点でまだまだ心配な部分があり、今年度の歳入をどう増やしていくのか、歳出をどう抑えていくのか、市の課題は駅西だけではない状況の中、どう捻出していくのか、また、駅前の賑わい拠点の仮換地の創出も視野にいれ行っていくと思うが、どこまで市が関わって賑わい拠点を考えているのか、以下伺う。 （１）令和 7 年度以降も平準化が図れた予算が付けられるか、今後の計画について考えを伺う。 （２）賑わい拠点の創出は、市としてどう考えているのか伺う。 （３）今年度、駅西公園の整備について、「裾野駅西地区まちづくりニュース」で図面が掲載されたが、どのような公園にするのか詳細を伺う。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
10 増 田 祐 二 1 人と農地が具体的に結びつく裾野市の農業政策の展望について	裾野市は、昨年度の基礎調査に引き続き、現在農業振興地域整備計画（以下：農振計画）の見直しを行っており、本年度末に計画策定がされる予定である。平成 30 年度の策定から 5 年が経過し、この間新型コロナウイルスによる社会変化だけではなく、少子化と高齢化の影響を濃く受けているのが農業である。今回の見直しにより、現行の農振計画の取り組みから本質的な課題を抽出整理し、その解決の道筋がつけられればベスト、そこまで至らずとも、高齢化と人口減少の中での農業の持続性に寄与できるものとなることに期待している。 一方、国では食料・農業・農村基本法（以下：農業基本法）のスケジュール改正を進めており、今国会での成立と今年度中の食料・農業・農村基本計画の閣議決定が予定されている。改正の視点は「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」である。これは市の農振計画の改正においても、重要な視点であると認識している。 いずれにおいても、「誰が」「どこで」「何を」耕作するか、また他の業界や組織とどのように連携するか、というのが大きなテーマになると考え、以下質問する。 （１）過去の一般質問から、裾野市では、不整形で狭小な農地が多く、農業法人や企業などの参入には農地の集団化が必要であるとの見解が示されている。同様に人・農地プランの令和 5 年度の協議結果でも、各地域からは一様に「地域内の担い手がない農地においては、市外からの参入意向に関して受入体制を構築していく。当地域内に参入した農業法人の意向を把握し、経営規模拡大を見据えた農地の集積・集約化を検討し、必要に応じて関係機関と連携を図り基盤整備等の検討を行う。」としている。令和 5 年度の農振計画の見直しのための基礎調査等も踏まえて、現在はどうのような状況にあるか。 ア 就農者の増減とその動向の分析。 イ 耕作放棄地の増減とその分布の見える化。 ウ 市内の不整形で狭小な農地の状況。 エ 市外からの参入意向の状況。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	(2) 農業の担い手不足は、全国的に大きな課題である。これに対して各地で様々な策が講じられている。裾野市でも農振計画や人・農地プラン等で新規就農者の受け入れや確保について言及しているが、「こういった対象にアプローチしていくか。」「どの土地で受け入れるか。」「経済性や安定性が高い作物はどういったものか。」という具体性には言及されていない。これまでの数多くの試験生産から「人・土地・作物」の相性のデータは蓄積されているべきであり、これを持って新規就農者に働きかけることが、お互いにとっての参入ハードルを下げることにつながるが、市はこの点をどのように認識しているか。 (3) 農福連携については、この数年で言葉として定着し取り組みの事例も多く見られる。持続しているものは、農業・福祉の両面からメリットが見出されており、農業サイドからは安定的に農用地を守ってくれる担い手として、福祉サイドは障害特性に合った作業があり就業につながりやすいとして、互いに支え合う関係が構築されている。同様に近年では農商工連携（観光含む）、農教連携など様々な他業界・他団体との連携により、双方にとってメリットを見出す取り組みがなされている。特に教育との連携については、農業体験からさらに一歩踏み込んだ施策により、将来の職業の選択肢となる可能性があり、大きく期待しているところである。現在の取組と今後の展望を伺う。 ア 農福連携の取組と展望。 イ 農商工連携の取組と展望。 ウ 農教連携の取組と展望。 エ 他業界や他団体との連携を協議するのはどのような場があるか。 (4) 現在の状況を総合的に捉えて、市の今後の農業のありたい姿をどのように考えているか。また、農振計画の見直し、達成すべき目的、見込まれる効果、期待する効果はどのようなものか。	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 人口減少化における人材による生活基盤の持続性について	新型コロナウイルス感染症で耳に馴染んだ言葉の一つに「エッセンシャルワーカー」がある。厚生労働省では「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」としており、人々の生活をささえる基盤として、必要不可欠な職種とその従事者として、医療・福祉・教育・公務員・運輸物流・小売業者・生活インフラ関連業・一次産業・金融等が挙げられている。コロナの5類移行とともに聞かなくなった言葉だが、公的に発表された「生活に不可欠な職業」として、多くの市民の記憶にもあることと考える。 これらの職種は、公務員を除き市あるいは圏域での必要数が決まっているものではないが、なくなると生活を維持できなくなるという点から、一定数の事業者あるいは人材の確保については、常に見ていく必要がある。 翻って、昨今の裾野市の人口社会減と少子化である。これまでの行政運営では、行政が直接雇用する教員や保育士といった職種に対しては取り組みがなされ、議会でも議論が交わされてきた。しかしながら、それ以外の職種については、その確保についての政策や取り組みの議論が交わされてきたことはあまりなかったと認識している。事業者の従事者の確保は、一義的には事業者が為すべきことであるのは勿論だが、生活に不可欠な事業体や従事者がいなくなって困るのは市民である。 この点に関する課題感を共有し、市内で確保すべき職種、広域で確保すべき職種についての整理とそれに対する施策の必要性を考えるため、以下伺う。 (1) 市が市内や広域で、市民の生活に不可欠である、と認識している職種や職業にはどのようなものがあるか。 (2) 当該職種や職業の従事者の確保について、市はどのように考えているか。 (3) 市は定住・移住の取り組みとして、現在は東京圏からの移住者に対して就業支援金を支給している。首都圏からの移住はもちろん歓迎するところであるが、住んでいただくにあたり、市の必要とする人財を明確にし、それに対してインセンティブを設けることも有効であると考え。このことに対する見解は。 また、国防や災害時に第一線で活躍しているのが自衛隊であり、自衛官もまた必要不可欠な人材であることは多くの方が認識しているとおりである。裾野市や近隣にも多くの自衛官が居住しており、様々な話を伺う機会があるが、新規人材の確保や定年時の再就職と言った課題がある。御殿場市では、定年時の再就職課題に対応するべく新たなサポート体制を立ち上げる動きと聞いている。 (4) 市は自衛官の確保やサポートに対して、どのような考えがあるか。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
11 土 屋 主 久 1 裾野市の農業振興について	裾野市の農地を見ると、水田以外の畑地には休耕地の広がりが見える。特産作物としてソバやキヌアなどの試験栽培が行われてきたが、いずれも栽培面積が広がりを見せず、特産化は程遠い状況と言うのが実情ではないかと考える。農産物は適地での栽培が基本であり、各地区において先人がどのような作物を栽培し出荷してきたかなど、改めて検証する必要があるのではないかと考える。裾野市は標高約 80m から標高約 900m まで耕地が広がっていることを考えれば、自ずと栽培に適した作物は限定されるのではないかと考える。 また、農業後継者が減少する中では休耕地の更なる増加が危惧される。このように、裾野市の農業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、新たな休耕地の担い手の確保も重要になる。以上のことから、裾野市の農業の活性化に向け、以下伺う。 (1) 現状における裾野市の農産物の生産量について、どのように捉え、どのような方向に導くべきと考えているか伺う。 (2) 特産農産物としてのキヌアの試験栽培が令和 5 年度で終了した訳だが、その成果をどのように捉えているか伺う。 (3) 今後、裾野市において生産を推奨すべき特産農産物について、どのように考えているか伺う。 (4) 裾野産農産物のブランド化について、どのような方向性をもって推進していくのか伺う。 (5) 休耕地の解消方策としては、静岡県農業振興公社が農地の借受人となり、農業法人などへの農地の集積が有効と考えるが、今後、どのように推進していくお考えか伺う。 (6) 裾野市には、特産農産物として、一世を風靡した富士芝があるが、芝について市はどのように考えているか伺う。	市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
12 小 林 俊 1 JR が CSR を果たす為に行政が出来る事があるか	本年4月、群馬県高崎市の踏切で、犬を追いかけたらしい9歳の女儿が上信電鉄の列車にはねられて死亡するという痛ましい事故が起きた。ご冥福をお祈りし、ご家族にお悔やみ申し上げます。 現場は遮断機も警報器も無い第4種踏切だった。踏切に立ち入る事の法的責任はどうあれ、警報器や遮断機を設置して事故防止に努力することは、我々の社会感覚では事業者の責任である。 今後類似の事故は絶対に起きて欲しくない。裾野市内の鉄道は JR であり、踏切や鉄道敷地の管理に関して JR が CSR を果たすことに無関心ではいられない。安全確保、環境保全の観点から、市民から JR に要望したい事も多くあるが、市民単独では JR に対峙する事や要求する機会を作ることは難しく、やはり市民の暮らしを守る行政の役割があると考え。 (1) 市内の1種、2種、4種の踏切はどのくらいあるか。 (2) 安全確保の観点からどのような設置状況か。(1種、2種でも危険な踏切など) (3) 行政としてどのような働きかけをしているか。 (4) JR 敷地の雑木雑草除去の必要性、緊急性は高い。ハクビシン、アナグマ、タヌキ等が棲みつき農業被害も大きい。また火災の危険もある。行政としてどのような働きかけが出来るか。 (5) 新川踏切の整備に関する市と JR の話し合い状況はどうか。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市道設置物の管理	今年の連休中、愛媛県新居浜市の市道で、カーブミラーが突然倒れて小学生男児を直撃し、男児が怪我をするという事故があった。 幸い男児の怪我は軽かったが、まかり間違えば重大事故になり得る事案だった。2018 年の大阪北部地震で、倒れたブロック塀の下敷きで亡くなった女児の事故を思い起こさせる。 (1) 市道上や市道に面して市が設置している構造物には、どのようなものがどれくらいあるか。 (2) 管理台帳があるか。 (3) メインテナンスはどうしているか。 (4) 通常時は兎も角、交通事故や地震に際しての安全性はどのように評価するか。 (5) 傷み具合などの情報を市民から求めることはどうか。 (6) ネーミングライツの対象にしてしまえないか。 (7) 警察の道路標識など、市の管理ではない(?) 構造物の管理体制はどのようになっているか。	市 長
3 副市長 2 名体制	ようやく条例通り、副市長 2 名体制を確立させる事が出来た。評価をするのは気が早すぎる。2 人の副市長が持てる能力や人脈を十二分に活用して裾野市行政の更なる活性化、市の繁栄に結びつける Lethal Weapon となって欲しい。 現時点での見通し、意気込み等、お伺いしたい。	市 長 副 市 長

質 問 議 員 質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
13 二ノ宮 善 明 1 裾野市「徘徊高齢者等見守りネットワーク事業」と裾野市社会福祉協議会「見守りシール交付事業・どこシル伝言板」について	裾野市の徘徊高齢者等見守りネットワーク事業実施要綱によると、「認知症等により徘徊のおそれのある高齢者及び障害者の行方が分からなくなった場合に、早期に発見できるよう関係機関による支援体制を構築し、当該高齢者等の生命及び身体を確保することを目的とする。」とある。また、裾野市社会福祉協議会見守りシール交付事業実施要綱には「徘徊高齢者に対する見守りシール交付事業の実施により、徘徊高齢者の早期発見、保護及び引き渡しを図るとともに、介護者等の精神的負担を軽減し、徘徊高齢者等及び介護者等の福祉の増進に資することを目的とする。」と、謳われている。 両者の目的は一致しており、認知症になり徘徊のおそれのある高齢者等の行方が分からなくなった場合に、早期発見することに尽力し、家族にお返しするという崇高な目的がある。そこで以下伺う。 (1) 目的が同じであるにも拘らず、申請が別々になっていることについて以下、伺う。 ア 市が実施する「徘徊高齢者等見守りネットワーク」、また社会福祉協議会が実施する「見守りシール交付事業」。これらは共に、徘徊高齢者の早期発見を目的とした事業であるが、市民から見た時になぜ申請先が別々なのか、違和感を覚える。申請先を別々にしている理由を伺う。 イ 他市町では、この「見守りシール交付事業」は行政が実施しているとお聞きする。なぜ、当市に限り社会福祉協議会が実施しているのか、経緯を伺う。 ウ 認知症家族は目的が同じであるこの2事業の申請について2つの申請をしなければならない状態である。今後申請を1本化し2事業を同時に申請できることで家族の負担が減ると思われるが、担当課の考えを伺う。 (2) 家族から捜索願いが警察に出された場合、警察と市役所、また関係機関との連絡体制について以下、伺う。 ア 家族から警察に捜索願いが出された場合、警察から市役所のどの部局へ連絡が入るのか、伺う。 イ 捜索願いが出されたのち、「徘徊高齢者等見守りネットワーク」事業を担当する総合福祉課の対応について伺う。 ウ 「徘徊高齢者等見守りネットワーク」という事業名であるが、具体的にどのような団体、機関等が見守りネットワークを構築しているのか、詳細を伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 「こども誰でも通園制度」について	(3) 裾野市民に向けた行方不明者情報について、以下伺う。 ア 今後も認知症等により徘徊される方の数が増えることが懸念される。昨年1年で市民向けに実施した行方不明者情報の件数について、伺う。 イ 行方不明者情報については、広報無線や公式ラインにより市民に情報発信しているが、その内容は「行方が分からなくなった方の身長、体型、服装、髪型、履いていた靴、いなくなった日時や場所等」を広報している。徘徊高齢者等見守りネットワーク事業では、申請時に当事者の写真添付が必須となっており、この写真を公式ラインにて行方不明者情報として発信することで、早期の発見につながる可能性があると考えているが、市の考えを伺う。 2023年3月31日に岸田内閣が「異次元の少子化対策」の試案を公表し、同年6月に「こども未来戦略方針」に基づいて「こども誰でも通園制度」が発表された。2030年代に入るまでの、あと数年間が少子化傾向を反転できる最後のチャンスとして、今後3年間で少子化対策に集中的に取り組む方針とすることを発表している。「こども誰でも通園制度」は全ての子どもが保育園に通えるようにする制度であり、保護者の就労を問わず、時間単位で「誰でも」保育園を利用できるようになる制度である。保護者にとっては、仕事と子育ての両立を支援する為の制度になるはずであり、子どもにとっては、自宅にいるよりも友達と遊び、多くの友達を作ることができる。2026（令和8）年からの本格実施に向けて一部の自治体では既に試行的取り組みが始まっている。裾野市では以前から、児童の保護者の疾病、事故、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由や保護者のリフレッシュ等々のために、一時的に保育が必要な乳幼児の保育を行っている。国の制度である「子ども誰でも通園制度」と、当市が行っている「一時預かり保育制度」との違いが何なのか考えるべき時なのではないかと思っている。以下伺う。 (1) 「子ども誰でも通園制度」と、当市の「一時預かり保育制度」との違いは何か、伺う。 (2) 自治体が「子ども誰でも通園制度」を本格導入した際の対応について、以下、伺う。 ア 裾野市としては「子ども誰でも通園制度」導入は、いつの予定か、伺う。 イ 近隣自治体では沼津市、富士市等が試行的に導入した。両市とも今まで、一時預かり等の特別保育を実施しているにも拘らず、「子ども誰でも通園制度」を導入した。この対応に対してどのように捉えるか、伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3. 多死社会への対応と課題	(3) 裾野市の合計特殊出生率は2008年から2012年まで「1.82」であったが、2017年までの間に徐々に減少に転じた。少子化に歯止めをかけることは徐々に難しくなり、現在の合計特殊出生率は「1.52」となった。出生率が下がっているからこそ、国は生まれた子どもの環境整備と共に保護者の子育てしやすい環境を整備しようとしているのであろうが、税収も減少することにより、行政サービスの維持が困難となることも予想される。そこで以下、伺う。 ア 「子ども誰でも通園制度」が導入されれば、保育士の需要はさらに高まり、保育士不足はさらに深刻化することが予想される。国は今年度の保育士配置基準を見直し、令和7年度には1歳児の保育士配置基準を見直すとしている。この保育士配置基準を踏まえた保育士確保に、どのような対策をとっていくのか、伺う。 イ 制度の費用は税金で賄われることは必須である。国からの補助金及び市民に対する税負担対策については、どのようにお考えなのか、伺う。 ウ 制度導入の場合、子供を受け入れるための受け皿確保が課題となる。受け皿となる施設についてのお考えを伺う。 多死社会とは高齢化社会の次に訪れるであろうと推定されている社会の形態であり、高齢化により死亡数が急増し、総人口が減少していく社会を指す。2023年に国内で死亡した日本人は156万人余りと、統計を取り始めて以降、過去最多となった。社人研がまとめた将来推計人口の死亡者数は今後も増え続け、2022年の推計より2年早く多死社会に突入したといわれている。日本は諸外国に先駆けて、2018年に全都道府県が超高齢化社会に突入し、死亡する人の数は平成元年と比較すると、およそ2倍になったそうだ。 (1) 裾野市、長泉町に住所を持たない方が亡くなられた際、行旅死亡人と判断された際の対応を伺う。 (2) 行旅死亡人に対する遺体搬送、火葬、埋葬までの市のとるべき対応を伺う。	市 長